

2023（令和5）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会

法人本部

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業の経営

【生活介護事業所】

ひなたの道 (指定年月日：平成28年10月01日 事業所番号：1313600080)

【就労継続支援（B型）事業所】

ひなたの道 (指定年月日：平成28年10月01日 事業所番号：1313600080)

あきつの園 (指定年月日：平成24年04月01日 事業所番号：1313600072)

なごみの里 (指定年月日：平成21年04月01日 事業所番号：1313600403)

みどりの森 (指定年月日：平成21年04月01日 事業所番号：1313600387)

【自立訓練（生活訓練）】

みどりの森 (指定年月日：令和03年12月01日 事業所番号：1313600387)

【共同生活援助】

せせらぎの里たまこ (指定年月日：令和02年10月01日 事業所番号：1323600989)

せせらぎの里あおば (指定年月日：令和04年04月01日 事業所番号：1323600989)

せせらぎの里くめがわ (指定年月日：令和04年04月01日 事業所番号：1323600989)

【短期入所】

せせらぎの里 (指定年月日：令和02年10月01日 事業所番号：1313601005)

【東京都認定短期入所】

せせらぎの里くめがわ（指定年月日：令和 04 年 04 月 01 日 事業所番号：なし ）

【日中一時支援】

せせらぎの里くめがわ（指定年月日：令和 04 年 04 月 01 日 事業所番号：なし ）

(ロ) 障害児通所支援事業の経営

【児童発達支援事業所】

幼児室ポッポ （指定年月日：平成 25 年 04 月 01 日 事業所番号：1352700064）

【放課後等デイサービス】

こぼと （指定年月日：令和 04 年 04 月 01 日 事業所番号：1352700239）

(ハ) 相談支援事業の経営

【特定相談支援事業】

山鳩会相談支援事業所（指定年月日：令和 04 年 04 月 01 日 事業所番号：1333600896）

【障害児相談支援事業】

山鳩会相談支援事業所（指定年月日：令和 04 年 04 月 01 日 事業所番号：1372700219）

(3) 基本方針

法人設立から 35 年が経過し、地域の皆様に受け入れて頂き沢山の方々の協力を得て運営して来た。今後も健全な経営は勿論のことより一層のサービス向上に努め、地域にとって存在価値の高い法人となるよう運営を行っていく。また、福祉ニーズの多様化・複雑化等により大きく変化している昨今、利用者・保護者・職員・地域の皆様が、安心して暮らせるよう地域福祉に貢献し、地域にかけがえのない社会福祉法人となるよう努力して行く。

(4) 中・長期計画

社会福祉法人山鳩会は昭和 63 年に法人格を得て、各施設を開所し現在では利用者数約 250 名、職員数約 120 名の組織に成長してきた。今後設立 50 年に向けより健全に法人を運営していくために、職員の人材育成やスキルアップのため人事考課制度をより充実させていく。また、施設の整備や福祉ニーズの多様化、職員の働く環境の整備など様々な課題を抱えている。法人として利用者やその関係者、また職員の生活や利益を守るためにも、長・中期計画を立て状況変改に対応すべく運営を行っていく。

①長期計画（10 年～ ）

- ・利用者や関係者のニーズに応えながら、重要な役割として安定した法人の運営を行い今後も可及的に法人を存続させる。
- ・利用者サービスを日中活動から夜間の生活援助まで広げ、多様な支援体制を確立し利用者や関係者のニーズに応える。

②中期計画（ 3 年～ 10 年）

- ・山鳩会の将来を見据えてより質の高い中堅職員の育成を積極的に行い、通常業務と部会活動等を通じて施設長候補を育成する。
- ・利用者や関係者の高齢化に伴い、支援体制の強化しニーズに合った支援を行えるように環境等を整える。

- ・ 職員のレベルアップを図るために、人事考課の充実や人事異動を含め将来のために人材に投資し優秀な人材の確保と育成に努める。
- ・ 職員の働く環境の充実を図るために、福利厚生や育児（介護）休暇制度等の働きやすい職場環境の整備を行う。

2. 重点目標

(1) 理事会の開催

- 6月 審議事項：事業報告、決算、他
 - 10月 審議事項：補正予算、他
 - 2月 審議事項：次年度事業計画、予算、他
- ※ 上記の日程の他必要に応じて開催する。

(2) 評議員会の開催

- 毎会計年度終了後3ヶ月以内：計算書類及び財産目録の承認
- ※ 上記の日程の他必要に応じて開催する。

(3) 監査の実施

- 5月 監事による事業及び会計監査を行う。

(4) 経営会議の開催

- 毎月1回開催する。(協議事項、報告、事務連絡、他)

(5) 執行会議の開催

- 毎月1回開催する。(協議事項、報告、事務連絡、他)

(6) 合同職員会議の開催

- 年2回(4月、10月)法人全体で職員会議を行う。また研修部会と協力をを行い職員の育成に寄与する。法人全体の会議として虐待防止委員会の開催を年2回行う。

(7) 人材育成と人材の確保

- 山鳩会の将来を見据えて中堅層の職員を中心とした管理職候補者の人材育成を強化する。今年度より新たな人事考課制度を導入し、制度の周知や研修会を実施し職員の資質向上に努めていく。また、人材募集を継続的に行い充実した支援が行えるように将来を見据えて人員配置を充足して行く。

(8) 共通事業の見直し

- 昨年度行った山鳩会のグランドデザインを描く委員会より答申があった内容(行事、給食、送迎、他)を精査し施設運営の共通化やより一層の健全化に努める。送迎業務の必要性を検討し職員の運転リスク等を含め業務委託について検討を始める。

(9) 事業所の移転準備等

こばとの賃貸借契約が令和6年2月までの契約となっており移転の計画を進める。また、せせらぎの里くめがわの建物の老朽化に伴い移転計画の準備を進める。同時に関係者より希望がある女性用の共同生活援助の計画案の策定を始める。

(10) ICT化に向けての情報収集

業務の効率化や平準化に向けて最新機器の展示会等に参加し山鳩会に合ったICT化に向けての情報収集を始める。

(11) 行政・他法人との連携

東村山市と協議・報告を適宜行い法人運営の健全化のため情報共有を密にしていく。また市内の各種団体及び他福祉法人との連携を継続して地域福祉の発展に寄与する。

(12) 新型コロナウイルス等感染症対策

新型コロナウイルス感染症への対策を継続して行う。法人内の各事業所が安心して利用できるよう環境・衛生の整備を充実させる。さらにワクチン接種など法人内でも可能な限り感染対策を講じる。